

令和5年度 事業計画

I 基本方針

総務省統計局の人口推計によると、わが国の令和4年9月1日現在の総人口は、前年同月に比べ58万人減少し、1億2,497万人となりました。一方で65歳以上人口は、3,624万人で約4万人増加しました。

人口の減少と高齢化の進行により労働力人口が大幅に減少することが懸念される中、シルバー人材センターでは意欲ある高年齢者が年齢に関わりなく、生涯現役で働き続けることができるよう取り組んでいます。

当センターでは、会員拡大、特に女性会員の拡大、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、退会抑制、多様な就業機会の開拓などを重点に取り組んで参ります。

地域社会のコミュニティ維持の問題に関しても、新型コロナウイルス感染状況をみながら、仕事以外の楽しみや生きがいを得られるよう、同好会活動やボランティア活動も行って参ります。

また、市や社会福祉協議会、ハローワーク、商工会議所等と包括的に連携を進めることや、地域の老人クラブやスポーツ団体等と合わせて普及啓発することで、地域の活性化ができるよう努めて参ります。

令和5年度は、10月からインボイス制度への対応や、今後、地域経済の縮小が見込まれる中で、デジタル技術を取り入れた事業展開という課題がありますが、会員、役員、事務局が一丸となって地域の期待に応えていくため、本計画に掲げた取り組みを実施します。

II 事業実施計画

1 就業機会の確保及び組織的提供【定款第4条第1項第1号】

- (1) 適正な受注、公正公平な就業機会の配分を図る。
- (2) EMぼかしや地産野菜の販売の実施
- (3) お助けサービス活動「お助け隊」の実施
- (4) 「子ども書道教室」「障子・襖・網戸教室」等の実施
- (5) 空き家見回りサービスの実施

2 あま市の公の施設の指定管理業務【定款第4条第1項第2号】

- (1) あま市七宝・甚目寺高齢者生きがい活動センターの管理運営

3 職業紹介事業【定款第4条第1項第3号】

- (1) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための職業紹介事業を実施する。

4 労働者派遣事業【定款第4条第1項第4号】

- (1) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための労働者派遣事業を実施する。

5 講習会等の実施【定款第4条第1項第5号】

- (1) 技能の向上を目的とした機械刈り、剪定等の講習会を開催
- (2) 超高齢化社会に対応するための各種講習会を開催

6 調査研究及び相談【定款第4条第1項第6号】

- (1) 会員の就業に関する意識調査
- (2) 新たなる独自事業の展開を図るための調査研究
- (3) 県内センター先進事例等の調査
- (4) 会員増強のための研究調査
- (5) 事業の効率化のためデジタル化促進について調査研究

7 安全・適正就業の啓発【定款第4条第1項第7号】

- (1) 安全・適正就業委員会による就業場所への巡回指導及び改善確認の実施
- (2) 会員の安全意識向上を図るため、「安全だより」を年4回発行
- (3) 安全確認表に基づき、安全に作業するよう意識を徹底させる。
- (4) 交通安全及び安全・適正就業等に関する講習会の開催
- (5) 事故ゼロをめざして、安全スローガンの募集と一声かけ運動の実施
- (6) 事故防止の為、ヒヤリハット事例の募集を実施
- (7) 委員会による事故状況の確認と防止策の周知を実施

8 事業活動の周知【定款第4条第1項第8号】

- (1) 機関紙を年2回発行
- (2) ホームページによる事業活動の周知
- (3) ボランティア活動の実施

9 その他【定款第4条第1項第9号】

- (1) 行政機関及び近隣シルバー人材センターとの研修、連絡調整
- (2) 就労会員研修会の実施
- (3) 統合に向けた検討